

令和4(2022)年 No.1257

11月15日

広報 いせはら

Public Relations Paper

ISEHARA

人口と世帯

11月1日現在
()は前月比

●人口 101,343(-17)

●世帯数 46,391(+25)

※令和2年国勢調査(確報値)を基にした推計人口

●発行部数 / 38,700部

サポセンフェスタ2022を開催します

「イイネ!イセハラ」をテーマに、市民活動を多くの人に紹介するため、趣向を凝らして行います。今回は来場型とオンライン*での開催です。

来場者には、もれなく団体製品のプレゼントや景品を差し上げます。実施内容やオンラインでの参加方法など詳しくは、右下のQRコードからご覧ください。

*オンラインミーティングアプリ「Zoom」を使用します

来場型

とき 11月26日(土)・27日(日)の午前9時30分～午後3時

ところ いせはら市民活動サポートセンター(田中297)

主な内容

◆イイネ!ポスター・グランプリ

活動団体のPRポスターを展示し、来場者の投票でグランプリを決定。

◆ミニ講座と座談会を実施するトークセッション

26日は「食の安全」、27日は「若者世代と市民活動との接点」について話合います◇Zoomからも参加可能

◆「花折八角箱(折り紙)づくり」や「まが玉づくり」などの体験コーナー◆「永澤蒼 ライブ」や「手作り甲冑隊の寸劇」などの屋外ステージ◆団体の活動を紹介するパネル展示◆自主製品販売などの物販ブース

問い合わせはら市民活動サポートセンター ☎94-5300

☎サポセンフェスタ実行委員会事務局(市民協働課内) ☎94-4714



特設サイト

令和5年4月採用の市職員を募集

受験希望者は、受験案内を確認の上、申込書を郵送で提出してください。受験案内や申込書は市ホームページ「職員採用」から入手できます。

受付期間 11月30日(水)まで※消印有効

試験日 受験案内でご確認ください

募集職種など

職種	受験資格	募集人数
事務(上級)	平成4年4月2日から9年4月1日までに生まれた人	若干名
事務[福祉](上級)	平成4年4月2日から9年4月1日までに生まれた人で、社会福祉主事任用資格などを有する人	
土木(上級)	昭和62年4月2日以降に生まれた人	若干名
給食調理員【任期付】	給食調理業務に従事したことがある人	若干名

※各職種とも地方公務員法第16条(欠格条項)に該当する人は受験できません
☎職員課 ☎94-4873

レスパイトサービスをご利用ください

家族の負担軽減や心身のリフレッシュのために、知的障がい児・者を一時的に預かります。伊勢原駅からの送迎や、おやつ(実費負担)もあります。

とき 12月27日(火)・28日(水)、令和5年1月4日(水)～6日(金)の午前9時～午後4時

ところ 市民文化会館練習室3・4

対象 市内在住で小学生以上の知的障がい児・者

費用 4時間以内500円、4時間超1000円※生活保護世帯などは無料

申し込み 市役所1階の担当で配布する申込書に記入し、郵送(〒259-1188※住所欄の記入は不要)か直接担当へお申し込みください※希望者が多い日は利用日を調整します。申込書は市ホームページ「健康・福祉」→「障がい者支援」からも入手できます

締め切り 11月30日(水)

レスパイトサービス事業臨時職員(支援員)を募集

公園散策や運動などをしながら障がい児・者と一緒に過ごします。

対象 16歳以上の人(高校生可。資格不要)

勤務日 サービス実施日のうち都合の良い日

勤務時間 午前8時30分～午後5時

勤務場所 市民文化会館練習室3・4

賃金 時給1400円(交通費支給)

申し込み 電話で、めだかくらぶ(☎94-3553)にお申し込みください。

☎障がい福祉課 ☎94-4720

11月25日～12月1日は「犯罪被害者週間」です ～よりそう手つないでできる 心の輪～

強盗、性犯罪、交通死亡事故などの犯罪被害に遭われた人やその家族は、体を傷つけられ、財産を奪われるといった直接的な被害のほかに、精神的被害にも苦しんでいます。

犯罪は、いつ誰に起こるか分からず、決して他人事ではありません。犯罪被害者やその家族が被害から一刻も早く立ち直り、再び平穏な生活を取り戻すため、周囲の皆さんのご理解とご協力をいただき、支援の輪を広げ、犯罪被害者を温かく支える社会をつくりましょう。

相談窓口

伊勢原警察署 ☎94-0110

かながわ犯罪被害者サポートステーション

県や警察、NPO法人が連携し、情報提供や支援を総合的にを行います。

ところ かながわ県民センター14階(横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2)

☎045-311-4727

月～土曜日の午前9時～午後5時(祝日、年末年始を除く)

☎人権・広聴相談課 ☎94-4717

花火大会開催に伴う総合運動公園の利用制限

11月19日(土)に開催される第9回いせはら芸術花火大会に伴い、総合運動公園の利用を次のとおり制限します。ご理解・ご協力をお願いします※開催日当日は入場券をお持ちでない場合、公園内に入場できません

利用制限	11/18(金)	11/19(土)	11/20(日)	11/21(月)
公園内への立ち入り	○	× ※花火観覧スペースを除く	×	○
駐車場の使用	× ※第1駐車場を除く	×	×	×
体育館の利用	○	×	×	休館
子どもの広場の利用と展望広場への立ち入り	×	×	×	×
いせはらサンシャイン・スタジアムの利用	×	×	×	休場

☎市民協働課(いせはら芸術花火大会に関すること) ☎94-4714

みどり公園課(総合運動公園の利用に関すること) ☎94-4759

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金

物価の高騰による負担増加を踏まえ、住民税非課税世帯などを対象に給付金を支給します。詳しくは市ホームページ「新型コロナウイルス感染症に関するさまざまなお知らせ」をご覧ください。

対象 次に該当する世帯
①令和4年9月30日時点で同一の世帯全員が令和4年度住民税均等割非課税である世帯
②令和4年1月以降、予期せず家計が急変し、収入(所得)見込額が非課税相当の額となった世帯

◇いずれも課税されている人の扶養親族のみで構成される世帯は対象外。住民税非課税となる年間給与収入の目安は、単身の場合97万円以下。2人世帯の場合は148万円以下

支給額 1世帯6万円(うち1万円は市独自)

申請方法 ①11月14日(月)から対象世帯に発送する書類を確認の上、郵送(同封の返信用封筒)で担当へ②申請書(11月14日から市ホームページでダウンロード可)に必要書類を添えて、郵送か直接市民文化会館内「緊急支援給付金窓口」へ。

☎福祉総務課 ☎94-4718